

## Design Innovation Meets OSAKA competition 2016

大阪デザインイノベーション創出コンペティション

大阪企業の「自信」を  
デザイナー・クリエイターの手で「革新」へ

### クリエイティブ提案募集要項

デザイナー・クリエイターからのアイデアを広く募集します

(開発テーマ第3期募集による修正要項)

「デザインイノベーション」とは、会社の経営において、デザイナー・クリエイター（※）との製品・サービスの協同開発スキームを通じた新たなビジネスモデルの構築・拡充、ブランド力向上など、デザイン主導による創造的革新のことをいい、企業の成長に大きく貢献することが期待されています。

「DIMO：大阪デザインイノベーション創出コンペティション」は、自社製品や技術等を活用して、新たな高付加価値製品やサービスを開発したい府内の中小企業と、それらを活用した新製品・新サービス開発アイデアのある、ソリューションを提供できるデザイナー・クリエイターとをマッチングさせることで、中小企業の「デザインイノベーション」を推進する事業です。両者がコラボレーションして新事業展開をめざすとともに、その中から優れたプロジェクトに対し助成金（おおさか地域創造ファンド）を交付いたします。

このたび、中小企業から出された「開発テーマ」に対する「新たな開発アイデア」をデザイナー・クリエイターから募集します。

本要項の内容をよくお読みいただきご応募ください。

（※）「デザイナー・クリエイター」とは

本事業では、グラフィック、プロダクト、インテリア、ファッション、コンテンツ、映像、音響、コミュニケーション分野などの各種デザイナーやプランナー、イラストレーター、建築設計者、クラフト制作者のほか、商品・サービス開発等のプロデューサー、マーケティングディレクター、販路開拓コーディネーターなど、「創造性」「独創性」「協調性」によって企業の経営上の課題に対してソリューションを提供し、製品・サービスの高付加価値化事業を具現化（マーケティング、商品企画からデザイン、製造、販路開拓、プロモーションの各専門的活動あるいは有機的な調整）ができる人たちのことを指します。

高い技術や素材、サービスを持つ  
大阪府の中小企業



マ  
ツ  
チ  
ン  
グ

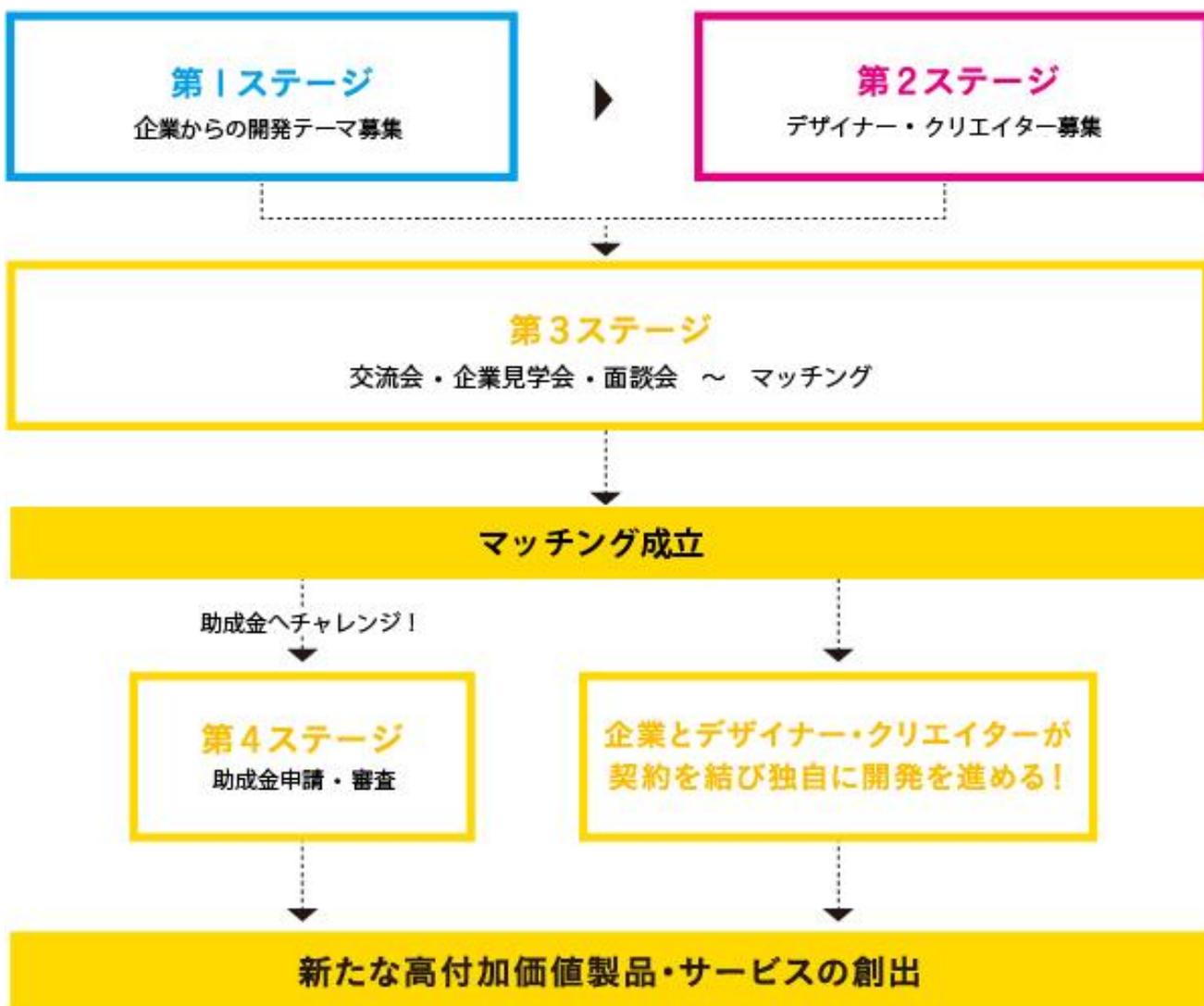
斬新な発想と提案力を持つ  
デザイナー・クリエイター



||

新たな高付加価値製品・サービスの創出

## 事業の流れ



\* 第3ステージ 交流会・企業見学会・面談会～マッチングについて

(詳細は P. 9 を参照ください。)

- ① 交流会への参加・企業見学会の開催
- ② デザイナー・クリエイターから開発テーマ提供企業あて「企画提案シート」の提出
- ③ デザイナー・クリエイター候補の選定
- ④ マッチング面談会
- ⑤ マッチング成立

## 事業スケジュール

※スケジュールはあくまでも予定で、若干前後することがあります。

| 内 容   | 募集(第1期、第2期)   | 募集(第3期)  |
|---|---|--|
| <b>第1ステージ 企業からの開発テーマ募集</b> ⇒5ページをご覧ください   |   |  |
| ① 開発テーマ募集<br>自社が保有する高度な技術や特殊な素材、独自性の高いサービス等を「開発テーマ」として募集します。  | 12/22<br>~2/10<br>2/22<br>2/27<br>2/28<br>2/29<br>3/1<br><b>済</b> | 4/20~5/20<br>*交流会・見学会実施します<br>6/15(最終締切)<br>*注:5/21以降に応募の企業はサイト掲載のみとなります |
| ② 企業向け応募説明会の開催  | 1/15、27<br>2/24、3/9   | —  |
| ③ 開発テーマの選定・発表<br>DIMO事務局において提案内容の確認を行い、開発テーマを選定、随時発表します。  | 3月中旬以降<br>随時  | 5月上旬以降<br>随時   |
| <b>第2ステージ デザイナー・クリエイター募集</b> ⇒10ページをご覧ください  |   |  |
| ① デザイナー・クリエイターの募集<br>第1ステージで選定された「開発テーマ」に対し、新たな用途や価値を生み出す開発等のアイデアのあるデザイナー・クリエイターを募集します。   | デザイナー・クリエイターからの提案<br>3/16~6/30(最終締切)                              |  |
| <b>第3ステージ 開発テーマ提供企業との交流及びマッチング</b> ⇒11ページをご覧ください  |   |  |
| ① 開発テーマ提供企業とデザイナー・クリエイターとの交流会の開催<br>「開発テーマ」提供企業とクリエイターの相互理解を目的とした「交流会」を開催します。   | 5/18<br>6/7<br>*注:5/21以降応募の企業は参加しません                              |  |
| ② 開発テーマ提供企業 見学会<br>開発テーマの内容をより深く理解したうえで提案ができるよう、デザイナー・クリエイター向けの開発テーマ提供企業見学(現場視察)を実施します。   | 交流会開催後速やかに実施<br>*注:5/21以降応募の企業は実施しません                             |  |
| ③ マッチングの成立<br>上記①②を経て、関心を持った開発テーマに対して自身のアイデアを提案します。このうち特に優れた提案を、開発テーマ提供企業が主体となって選定します。その後、両者で話し合いを進めながら新規ビジネスを構築していきます。開発テーマ提供企業とデザイナー・クリエイターが協働してプロジェクト内容のブラッシュアップをはかります               | 開発テーマ発表後 随時<br>*マッチング成立時点で提案募集締切                                  |  |
| <b>第4ステージ 助成金申請~交付決定</b> ⇒14ページをご覧ください  |   |  |
| ① 助成金申請手続き<br>第3ステージでマッチングが成立したプロジェクトについては、助成金(おおさか地域創造ファンド重点プロジェクト「クリエイティブ連携・高付加価値ビジネス創出プロジェクト事業」:本要項P14参照)の申請ができます。   | マッチング成立後~8/10   |  |
| ② 助成金対象プロジェクト 選定審査<br>上記①により申請のあったプロジェクトの中から、外部有識者からなる審査委員会において、特に優れた案件(5件程度)を選定し、助成事業を決定します。<br>〔助成金の概要〕 助成期間 :平成28年10月3日~平成29年12月29日(予定)<br>助成上限額:500万円以内<br>助成率 :助成対象経費の3分の2に相当する額以内 | 8月下旬~9月中  |  |
| ③ 事業スタート(交付決定日より〔10月3日を予定〕)   |   |  |

## 第1ステージ 企業からの開発テーマ募集

### 1. 開発テーマの募集・選定

大阪府内の中小企業を対象に、自社が保有する高度な技術や特殊な素材、独自性の高いサービス等を以下の要件のもと「開発テーマ」として募集します。

(開発テーマの概要は、DIMOホームページ (<http://dimo.osaka.jp/>) をご参照ください。)

#### (1) 開発テーマの要件

- ① デザイナー・クリエイターとの連携により、自社が主体となって取り組む予定の事業で、かつ新事業展開が望めるテーマ内容であること。(商品〔製品・サービス等〕開発、コンテンツ開発など)
  - ② 新たな高付加価値製品・サービスの開発を目指す取組みであること。  
(新しい事業にチャレンジする取組みで、新商品・新技術・新サービス等の開発を伴う事業  
(既存製品・技術等の改良を含んでもよい) であること)
- ※ 一次産品(農林水産品ほか)なども対象とします。

#### (2) 対象とならないもの

<例>

- ◇機械装置等の購入の占める割合が多いなど設備投資が主であるとみなされる事業
- ◇商品パッケージやロゴ、カタログデザイン、Webデザインのみの提案を求めるもの  
(商品・サービスの開発や改良を伴わないもの)
- ◇デザインのラフスケッチなど、簡易な制作のみをデザイナー・クリエイター等に求めるもの
- ◇販路開拓のみをデザイナー・クリエイター等に求めるもの
- ◇自社の商品として開発しないもの(他社に提案する目的でのデザイン案、OEM商品など)
- ◇新たな開発要素がないもの、 など

#### (3) その他

開発テーマに関する知的財産権は開発テーマ提供企業にあります。

**開発テーマに関するご質問は、本要項7ページ「4. 応募に関する問い合わせ」に従ってお問い合わせください。**

## 第2ステージ デザイナー・クリエイター募集

第1ステージで選定された「開発テーマ」に対し、新たな用途や価値を生み出す開発等のアイデアのあるデザイナー・クリエイターを募集します。

### 1. 応募資格

次の内容を全て満たす方とします。

- (1) 大阪府内に居住または事業所を有するデザイナー・クリエイター※ など  
(個人、法人又はこれらの者で構成するグループ)  
※ 本要項2ページに記載している『(※)「デザイナー・クリエイター」とは』欄をご参照ください。
- (2) 大阪府内の中小企業と協働して、提案を実現化する意欲があること。(単にデザイン・アイデア等を提供するだけでなく、企業とともに新たなプロジェクトを創り上げる意欲があること)  
※ 本事業で実施する交流会(5月18日、6月7日(予定))及び開発テーマ提供企業の見学会(4月中旬～6月中旬実施予定)にご参加ください。
- (3) マッチング成立後、開発テーマ提供企業からの依頼を受けて業務遂行が可能であること
- (4) マッチング成立後、提案概要など提案内容の一部を公開できること。  
※ 取得中の特許などの知的財産や特別な理由がある場合は事前にご相談ください。
- (5) 次に掲げる除外事由に該当しないもの。
  - ① 宗教活動や政治活動を目的にしているもの
  - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うもの※ グループ提案の場合は、大阪府内に主たる事業所等を有する(または居住する)企業(個人)を代表者にしてください。また提案上、1つの企業とみなし、応募書類提出後は、代表者及びグループ構成員の変更は原則として認めません。  
※ 大阪府内への移転予定、これから創業予定の場合は、開発テーマ提供企業とのマッチング時まで完了している必要があります。

### 2. 募集内容

本事業のホームページに掲載する開発テーマに対し、新たな用途や価値を生み出す開発アイデアを募集します。なお、開発テーマは随時ホームページに追加していきますので、応募の際には最新の情報をご確認ください。

D I M Oホームページ URL <http://dimo.osaka.jp>

#### (1) 求める提案内容

- ① ビジネス全体を見据えた提案であること(企画開発から広報、事業終了後の販売戦略等)
  - ・開発テーマを十分理解したうえで、その特質を活かした新たな用途開発などが盛り込まれた提案であること。

- ・開発テーマ提供企業が新たなビジネスとして発展が望める提案であること。
- ・付加価値を生むバリューチェーンを意識し、マーケティング、商品企画、デザイン、製造、販路開拓、プロモーションなどが計画的に実行できる提案であること。

※ 単にデザイン案の提案のみは不可。

※ 1社(者)での企画開発～販売戦略等の提案が困難な場合は、デザイン、プロデュース、プロモーションなど、それぞれの分野の専門家がグループで応募することも可とします。

- ② 開発テーマ提供企業が開発できる内容であること（実現可能性のある提案であること）。
- ③ 助成期間内（概ね1年強）に、製品（販路開拓の目処が立つ試作品など）の完成が見込める提案であること

《対象とならない提案（例）》

- ◇アンテナショップの整備など、開発テーマの新規開発を伴わない提案
- ◇デザインスケッチなど、単に商品の意匠のみの提案 など

(2) その他

- ① 応募できる提案数の上限はありません。（1開発テーマに対し2点応募することも可）
- ② 提案内容はオリジナルで未発表のものに限ります。  
（商品化はまだだが、試作品まで完成しているもの等も応募できません）
- ③ 助成対象となるのは14ページに記載する経費です。提案にあたっては14ページ「第4ステージ 助成金申請～交付決定」をよく読んでうえでご提案ください。

### 3. 応募にあたっての注意事項（権利保護等）

(1) 応募されたクリエイティブ提案に関する知的財産権は応募者にあります。応募にあたっては、応募者の責任において権利保護等の手続きをしてください。知的財産権に関して生じた問題の責任については応募者が負うものとし、事務局は一切の責任を負いません。特に、提案内容を記載した書面については、提案した開発テーマ提供企業側に提供することになりますのでご留意願います。なお、提供までに開発テーマ提供企業とクリエイティブ提案者との間で秘密保持に関する覚書を締結していただきます。

※ 秘密保持に関する覚書について、グループ提案の場合は代表構成員が当該グループを代表して締結しますが、覚書に記載する内容はグループ構成員全員に遵守の義務が当然に課されます。

- (2) 他者の知的財産権を侵害する疑いがある場合は、審査の対象とならないことがあります。
- (3) 事務局は応募書類受理後、応募情報の管理について万全の注意を払いますが、天災その他不慮の事故・破損・紛失については一切の責任を負いません。

### 4. 応募に関する問い合わせ

クリエイティブ提案にあたっての質問・ご相談等は、メールまたは以下の場所で受け付けます。必ず事前にメールにてご予約のうえお越しくください。（担当者が出張等で不在の場合があります。お手数です

が、来訪される場合は必ず日時のご連絡をお願いします。)

なお、募集締め切りの直前になると相談が集中し、迅速な回答又はご希望の時間に対応できない可能性がありますので、余裕をもって申請の準備をお願いします。

場 所：DIMO 事務局（大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階）

TEL：06-4792-8205（担当者の携帯に転送されることがあります）

メール：info@dimosaka.jp

**応募の手続き（募集期間、提出書類等）については、次ページ以降に記載していますので、そちらをご覧ください。**

## 第3ステージ 開発テーマ提供企業との交流・マッチング

### 1. 開発テーマ提供企業とのマッチングについて

本事業では、以下に記載する「交流会」「企業見学会」を通じて開発テーマへの理解を深めていただき、自らのノウハウやアイデアが活かせる開発テーマ提供企業を見つけさせていただきます。（全体の流れは本要項の3ページをご覧ください）

- クリエイティブ提案は以下の手順で募集します。各項目をよくお読みいただき期日までに必要書類等を提出してください。

| 内容   | 提出書類・申込方法ほか    | スケジュール等         | 参照ページ |
|--|----------------|-----------------|-------|
| ① 交流会への参加（任意）  | 事務局あてメールでエントリー | 5/18<br>6/7（予定） | P.10  |
| 開発テーマ提供企業と意思疎通をはかり、開発テーマの内容や企業が求める提案について、理解を深めてください。 |                |                 |       |



|   |                |                     |      |
|---|----------------|---------------------|------|
| ② 企業見学会への参加（任意）   | 事務局あてメールでエントリー | 各テーマ企業ごとに実施日は異なります。 | P.11 |
| 素材や、設備、サービス内容など「開発テーマ」の詳細を実際に観察し、新たな用途開発や商品アイデアに活かしてください。 |                |                     |      |



|   |  |                        |      |
|---|--|------------------------|------|
| ③ 関心のあるテーマに対し「企画提案シート」を提出（必須）   | 事務局あて企画提案シートの提出<br>*その他の提出物は P.11【提出書類一式】を参照 | 開発テーマ発表後<br>～6/30の間で随時 | P.11 |
| 交流会及び企業見学会を経て興味を持った開発テーマ（企業）に対し、デザイナー・クリエイターが「企画提案シート（本事業の指定様式）」を提出します。 |  |                        |      |



|  |   |                 |      |
|--|---|-----------------|------|
| ④ 開発テーマ提供企業によるデザイナー・クリエイター候補の選定                            | — | ③の企画提案シート提出後 随時 | P.12 |
| 開発テーマ提供企業が上記③の提案の中から、さらに詳しく話を聞きたいデザイナー・クリエイターを選定します（書類確認）。 |   |                 |      |



|  |   |    |      |
|--|---|----|------|
| ⑤ マッチング面談会   | — | 随時 | P.12 |
| 上記④で選ばれたデザイナー・クリエイターと開発テーマ提供企業の面談の場を事務局が設定します。面談会では、提案内容のプレゼンテーション、意見交換等を行っていただきます。（④の提案内容によっては面談会を実施せずマッチングする場合があります） |   |    |      |



|  |   |    |      |
|--|---|----|------|
| ⑥ マッチング成立  | — |    |      |
| 最終的に、開発テーマ提供企業が新規ビジネスのパートナーとなるデザイナー・クリエイターを1者選定します。なおマッチングが成立した場合、クリエイティブ提案の募集期間内であっても提案募集を締め切る場合がありますので、提案をお考えの場合は、早めに企画提案シートを提出ください。 |   | 随時 | P.13 |



|  |                    |                |  |
|--|--------------------|----------------|--|
| ⑦ 助成金申請に向け<br>ブラッシュアップ                                 | 助成金申請書類・補足説明資料等の提出 |                |  |
| 助成金を申請する場合は、別途「助成金申請書類（指定様式）」、補足説明資料（様式自由）を作成していただきます。 |                    | マッチング成立後～8月10日 |  |

## 2. 「開発テーマ提供企業」とデザイナー・クリエイターとの交流会の開催 （デザイナー・クリエイター向け 応募説明会 同時開催）

マッチングに向け、「開発テーマ」に選定された企業（以下「開発テーマ提供企業」という。）とデザイナー・クリエイターの相互理解を目的とした「交流会」を開催します。開発テーマ提供企業が求める提案内容など、企業の思いを汲み取っていただき、提案に活かしてください。

なお、デザイナー・クリエイター向けの応募説明会を同時に開催しますので、応募をご検討の方はできるだけご参加ください。

※ 開発テーマ提供企業の参加状況はD I M Oホームページ「開発テーマ」ページにて随時発表します。

＜日 程＞ 第1回 ~~平成28年4月7日（木）~~ 終了しました。

第2回 平成28年5月18日（水） 18時30分～20時30分

会場：大阪イノベーションハブ（大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪 ナレッジキャピタルタワーC 7階）

第3回 平成28年6月7日（火） 18時30分～20時30分

会場：マイドームおおさか4階 セミナー室（大阪府中央区本町橋2-5）

（第3回以降の交流会は、開発テーマの応募状況に応じて開催します。

開催する場合は本事業のホームページで詳細をお知らせします。）

※ 何回でもご参加いただけます

＜内 容＞ ■開発テーマ提供企業による「開発テーマ」のプレゼンテーション

■開発テーマ提供企業との自由交流

■デザイナー・クリエイター向け応募説明会（募集要項の説明） など

＜持参物＞ 名刺、会社パンフレット、ポートフォリオ等の自己アピールできるもの

<申 込> 会場準備の都合上、ご参加の際は、下記Webサイトの募集要項ページにある申込フォームよりお申込みいただくか、メールにて「①申込者氏名、②会社名・所属、③メールアドレス、④電話番号、⑤参加人数、⑥参加希望日」を事前にご連絡ください。

[お申し込み先] DIMO 事務局 参加申込フォーム /

URL <https://dcc-net.biz/form/fms/21b362e370>

### 3. 開発テーマ提供企業の見学会の実施

開発テーマの内容をより深く理解できるよう、企業見学会（現場視察）を実施します。

**日 程** 4月中旬～6月中旬

各社の詳細スケジュールは、本事業ホームページ「開発テーマ」ページよりご確認ください。参加の際は、同ページの参加申込フォームよりお申込みください。なお、各社とも定員（先着順）がありますので、応募をご検討されている場合はできるだけ早くお申し込みください。

見学会は「開発テーマ」の詳細説明や工場（現場）見学など、併せて1～2時間程度を想定しています。

※ 見学会に参加される方は、「秘密保持に関する覚書」をサイトからダウンロードし、見学先1社につき2通作成の上、見学会会場に持参して下さい。

（2通とも貴社名を記入・押印済みのもの ※ 記入例参照）

※ 見学会はあくまでもテーマ内容を理解していただく場ですので、個別にアイデア提案などを行うことはできません。

※ 開発テーマの内容によっては、企業見学会を実施しない企業があります。

### 4. デザイナー・クリエイターから開発テーマ提供企業あて「企画提案シート」の提出

関心のある開発テーマ（企業）に対し、デザイナー・クリエイターが「企画提案シート（本事業の指定様式）」を提出します。（様式はホームページからダウンロードできます。）

① 提出先 DIMO事務局（一般社団法人DCC）

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階

② 提出書類 下記「提出書類一覧」に記載の書類一式

③ 提出方法 上記①あて郵送で提出してください。

④ 受付期間 平成28年3月16日（水）～ 平成28年6月30日（木）（必着）

⑤ その他

- ・企画提案シート提出件数の上限はありません。（何テーマでも提案いただけます）
- ・提出いただいた書類は返却しません。
- ・提出いただいた書類は随時、開発テーマ提供企業に提供しますが、マッチングが成立した時点で、クリエイティブ提案の募集期間内であっても提案募集を締め切る場合がありますので、提案をお考えの場合は、早めに企画提案シートを提出ください。（マッチング状況は随時ホームページでお知らせします）

【提出書類一式】

|   | 必要書類   | 提出部数<br>(1テーマあたり) |
|---|--|-------------------|
| ① | 企画提案シート（自署を忘れずに）   | 4部                |
| ② | 事業や法人を紹介するパンフレット等、過去の実績がわかるもの                                  | 4部                |
| ③ | 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（個人の場合は印鑑証明書）<br>※ 提出の日において発行後3か月以内のもの         | 原本1部<br>コピー1部     |
| ④ | （任意）企画提案シートを補完する書類（コンセプト、事業計画、デザイン<br>スケッチ等）※ 様式自由（A4またはA3サイズ） | 4部                |

※ ①②④については、複数テーマに応募される場合、それぞれのテーマ毎に必要な部数を提出してください。（③については複数テーマに応募する場合でも「原本1部・コピー1部」でかまいません。）

※ グループ申請の場合、②については、すべてのグループ構成員のものを提出してください。

※ 提出いただいた書類は、開発テーマ提供企業に提供するほか本事業の審査以外には使用しません。また返却できませんので、あらかじめご了承ください。

※ 応募書類に不備があった場合は、審査の対象とならないことがありますので、提出前に十分確認のうえ提出してください。

※ 応募用紙は、第三者にも理解できるよう明瞭かつ具体的に記載してください。

※ デザイナー・クリエイター等から提出いただいた申請書類等は、DIMO事務局において内容の確認（参加資格の適格性など）を行います。その結果、適格性がないと判断した場合は開発テーマ提供企業とのマッチングは行いません。（その場合は個別に連絡します。）

## 5. デザイナー・クリエイター候補の選定

開発テーマ提供企業が、上記「企画提案シート」で提案を受けた中から、さらに詳しく話を聞きたいデザイナー・クリエイターを選定します。選定結果については、事務局から個別にご連絡します。

※この段階では複数名のデザイナー・クリエイターが選ばれることがあります。

## 6. マッチング面談会の実施

上記5. で選ばれたデザイナー・クリエイターと開発テーマ提供企業の面談の場（マッチング面談会）をDIMO事務局が設定します。面談会では、提案内容のプレゼンテーションや意見交換等を行っていただきます。

※ マッチング面談会の詳細（実施時期・場所等）については、対象となるデザイナー・クリエイターあて個別にご連絡します。

※ マッチング成立後も他の企業あてに提案することは差し支えありません。

（例）A社とマッチングしたデザイナーが、別のB社に対し新たに提案することは可

## 7. マッチングの成立

マッチング面談会や「企画提案シート」の内容を勘案し、DIMO事務局のサポートの下、開発テーマ提供企業が主体となって優れた提案を選定します。 選定後、デザイン費等の経費や知的財産権等について開発テーマ提供企業と話し合い、内容をブラッシュアップしてください。なお、助成金を申請する場合はブラッシュアップ後の「企画提案シート」を必ず事務局に提出してください。

- ※ マッチングが成立したプロジェクトの実現化・商品化を検討する権利は、開発テーマ提供企業が28年10月末日まで優先的に保有します。
- ※ 1つの開発テーマに対し、デザイナー・クリエイターからのクリエイティブ提案が複数あった場合、採択されなかった提案内容の実現化・商品化の権利はデザイナー・クリエイター側が有し、開発テーマ提供企業が無断で使用することはできません。（ただし、開発テーマ提供企業と協議が成立し、有償にて使用するなど合意形成された場合はこの限りではありません。）
- ※ 本事業におけるマッチング及びクリエイティブ提案内容の実施は、開発テーマ提供企業及びクリエイティブ提案を行ったデザイナー・クリエイター等が、各々の責任と協議において遂行されるものであり、マッチング後に生じたトラブル・不利益・損害等について事務局はいかなる責任も負いません。

## 8. マッチングが成立したプロジェクトに対する支援について

マッチングが成立したプロジェクトについては、助成金（おおさか地域創造ファンド）に申請することができます。マッチング後、開発テーマ提供企業とデザイナー・クリエイターとが協議しながら、プロジェクト内容のブラッシュアップをはかり、助成金申請書類を作成、提出いただきます。詳しくは次ページ以降をごらんください。

なお、マッチングに至ったものの、助成対象とならなかった事業についても以下の支援を行います。

- (1) 製品開発や知財対策、デザイン契約締結等に関するアドバイス等を行い、プロジェクトの事業化・商品化を支援します。
- (2) 事業化・商品化がされた場合、本事業のホームページへの掲載等により積極的にPRいたします。
- (3) 国や大阪府、その他団体等の助成事業の紹介等を行います。

また、マッチング成立後、助成金を申請せずに開発に着手することも可能です。その場合も上記(1)～(3)の支援を活用いただけます。

## 第4ステージ 助成金申請～交付決定

DIMO（大阪デザインイノベーション創出コンペティション）に応募し、マッチングが成立したプロジェクトについては、開発テーマ提供企業が助成金（おおさか地域創造ファンド重点プロジェクト「クリエイティブ連携・高付加価値ビジネス創出プロジェクト」事業）に申請できます。

マッチング後、開発テーマ提供企業とデザイナー・クリエイターとが協議しながら、プロジェクト内容のブラッシュアップをはかり、助成金申請書類を作成、提出してください。（助成金申請書類は追って対象となる企業にご案内します。）

なお、助成金申請内容の審査にあたり、申請者にプレゼンテーションをお願いする場合があります。

### 1. 助成金について

- (1) 助成期間：平成28年10月3日～平成29年12月29日（予定）の15ヵ月間
- (2) 助成上限額：500万円以内  
※ 上記金額はプロジェクト全体に対する助成上限額です。デザイナー・クリエイターに対する支出の上限額ではありませんのでご注意ください。
- (3) 助成率：助成対象経費の3分の2に相当する額以内
- (4) 助成対象経費：助成対象経費は、以下の①～③の条件に適合する経費で、かつ下記の「助成対象経費一覧」に掲げる経費です。
  - ① 開発テーマ提供企業とデザイナー・クリエイターのマッチングが成立したプロジェクトの実施に直接必要な経費
  - ② 助成対象経費（使途、金額等）が証拠書類等で確認可能であり、かつ助成事業にかかるものとして明確に区分できるもの
  - ③ 助成金交付決定以降に発注、購入、契約等を行い、助成事業実施期間中に支払いが完了する経費

#### 〔助成対象経費一覧〕

| 事業区分           | 内 容  |
|----------------|--|
| 1.製品・技術等<br>開発 | ①デザイン委託費<br>②調査研究費(市場調査・データ購入・調査分析等に要する費用)<br>③専門家(プロデューサー・アドバイザー・スタッフ・講師等)謝金・旅費<br>④製品・技術等開発の一部を委託する経費<br>⑤原材料費(製造・販売・改良のための仕入れとみなされるものを除く)<br>⑥試作品製造にかかる機械装置の借用(レンタル、リース)、もしくは高度な設備の使用(負担金等を含む)、又は試作品製造にかかる機械装置であって、それ自体に改良を加える必要があるものの購入に関する経費<br>⑦外注加工費、技術等コンサルタント料、試作費、実験費、設計費、試験検査費、システム開発費(初期費用のみ)<br>⑧知的財産権の取得に要する弁理士等手続き代行費用(特許等登録料、審判費用、 |

|                             | 登録印紙代等を除く)  |
|-----------------------------|---|
| 2.販路開拓<br>(市場開発)            | ①調査研究費(市場調査・データ購入・調査分析等に要する費用)<br>②専門家(プロデューサー・アドバイザー・スタッフ・講師等)謝金・旅費<br>③販路開拓の一部を委託する経費<br>④展示会等の会場整備費、会場借料、出展料<br>⑤広告宣伝費、ホームページ作成費 |
| 3.事務費<br>※上記1・2に<br>係るものに限る | ①従事者旅費<br>②資料購入費、通信運搬費、通訳料、翻訳料<br>③販路開拓のための展示会等の出展に係るアルバイト賃金・交通費  |

※ 消費税等の扱い

助成対象事業における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額については、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して応募申請してください。ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りではありません。

※ 助成対象とならない経費〔例〕

|  |                   |          |
|--|-------------------|----------|
| ◇ 人件費  | ◇ 借入れに伴う元本及び支払い利息 | ◇ 公租公課   |
| ◇ 不動産購入費                                     | ◇ 官公署に支払う手数料等     | ◇ 飲食・接待費 |
| ◇ 税務申告・決算書作成等のための税理士等に支払う費用                  | ◇ 汎用的な機器購入        |          |
| ◇ 他の事業と明確な区分が困難である費用                         | ◇ 運転資金など開発以外の経費   |          |
| ◇ 仕様書、見積書、契約書（請書）、納品書、請求書、振込控、領収書等の帳票類が不備の場合 |                   |          |
| ◇ その他公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる費用             |                   |          |

(5) 留意事項

- ① 助成対象者は、開発テーマに応募し、デザイナー・クリエイターとのマッチングが成立した中小企業者またはグループ、個人事業主とします。
- ② 機械装置等の購入の占める割合が多いなど、設備投資が主たる事業とみなされる事業は対象となりません（量産用資金、開業・運転 資金を目的とした制度ではありません）。
- ③ 同一事業で、国や地方公共団体、独立行政法人等の公的な補助金、助成金等の交付を受けている場合、又は受けることが決まっている場合は、助成金を受けることができません。
- ④ 助成対象事業は、開発テーマ提供企業と、クリエイティブ提案者（デザイナー等）が主体となって実施しなければなりません。よって、事業の大半を第三者に委託するなど、その発注内容によっては助成対象経費と認められない場合があります。
- ⑦ 助成金の交付は、助成期間終了後の精算払いとなります。事業実施期間中は、全額自己負担で経費を支出していただき、助成期間終了後、別途指定する期日までに、経費支出の証拠書類等を添付した事業報告書を提出いただきます。DIMO事務局及び（公財）大阪産業振興機構においてその内容を確認の上、助成金を交付します。

## 2. 審査の方法

(1) (公財)大阪産業振興機構に設置された「おおさか地域創造ファンド事業 専門委員会及び審査委員会」において、次の(2) 審査基準に基づき総合的に審査を行い、助成対象事業を決定します。なお、同委員会でプレゼンテーションを依頼する場合がありますが、詳細は別途、対象となる方にお知らせします。

### (2) 審査基準

上記の審査ポイントは以下のとおりです。

| 項目          | 基準(ポイント)   |
|-------------|--|
| 市場性         | <ul style="list-style-type: none"> <li>市場性の高い製品・用途開発が期待できるものであるか。</li> <li>相当の市場が見込めるか、又は(潜在的な需要の掘り起こし等)新たな市場の開発が見込めるか。</li> <li>ターゲットとする市場において優位性を有し、成長を図ろうとしているか。</li> </ul>   |
| 成長性         | <ul style="list-style-type: none"> <li>助成期間終了後も、ビジネスの拡充や持続可能なモデルとなっているか。</li> <li>クリエイティブ提案の活用により新たなビジネスの創出が期待できるか。</li> </ul>   |
| 新規性<br>・革新性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容、事業モデルが新規もしくは革新的であるか。</li> <li>クリエイティブ提案の活用によって、自社に多面的な<u>デザインイノベーション</u>(開発力・ブランド力の向上など)を通じた新事業展開を導こうとしているか。</li> </ul>  |
| 実現可能性       | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規ビジネスを創出する意欲・能力はあるか。</li> <li>助成事業終了時の到達目標を明確に設定しているか。またその目標達成に向け、戦略的に取り組む内容となっているか。</li> <li>中小企業の素材や技術、サービス等を活かすことができる内容か。</li> <li>クリエイティブ提案を理解し、経営資源として自社の経営に取り入れようとする意欲があるか。</li> </ul> |
| 経営評価        | <ul style="list-style-type: none"> <li>(開発テーマ提供企業の)経営上、大きな問題(過大な債務等)がないか。</li> </ul>   |
| 地域活性化への波及効果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中小企業への波及効果や、地域イメージの向上など、地域経済に好影響を与え、活性化に寄与する内容となっているか。</li> </ul>  |
| 特別加点枠       | <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の中でも、小規模企業者(*)に対し加点。</li> </ul> <p>(*) 小規模企業者とは、中小企業基本法第2条第4項第5号に規定する「おおむね常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下の事業者」をいいます。</p>   |

### (3) 審査結果

審査の結果については、9月下旬に書面にて通知します。

※個別の審査結果に関するお問い合わせについては応じられませんので、あらかじめご了承ください。

#### (4) 採択事業の公表

助成対象事業に採択されたプロジェクトについては、DIMO事務局、大阪府及び大阪産業振興機構の各ホームページに、事業者名、事業名、事業概要等を公表します。

### 3. マッチング成立から助成決定までのスケジュール

◇マッチング成立



◇助成金応募書類の作成・・・・・・・・・・8月10日まで



◇助成対象事業選定 審査委員会・・・・・・・・8月下旬～9月上旬頃



◇事業スタート・・・・・・・・・・交付決定日より〔10月3日を予定〕

※ 上記スケジュールはあくまでも予定で、若干前後することがあります。

### 4. (参考) 助成事業開始後のサポートについて

助成事業のスタート後は、DIMO事務局のコーディネーターによる事業の進捗状況のヒアリングや、事業化に向けた課題解決のためのサポートなどを行います。

なお、マッチングに至ったものの、助成対象とならなかった事業についても以下の支援を行います。

- (1) 製品開発や知財対策、デザイン契約締結等に関するアドバイス等を行い、プロジェクトの事業化・商品化を支援します。
- (2) 事業化・商品化がされた場合、本事業のホームページへの掲載等により積極的にPRいたします。
- (3) 国や大阪府、その他団体等の助成事業の紹介等を行います。

### 5. (参考) 助成事業に決定された後の注意事項

- (1) 助成事業の経費の配分の変更（2割以上の場合）又は事業内容を変更（軽微な変更を除く）しようとする場合は、事前に変更の手続きが必要です（必ず事務局にご相談ください）。
- (2) 事業途中での中止や廃止は、真にやむを得ない場合以外は認められません。
- (3) 助成事業期間中における事業の遂行状況について、適宜、報告を求めることがあります。
- (4) 助成事業完了後又は事業年度終了後、助成金交付のため、帳票類等の証拠書類を添付して実績報告書を提出していただきます。
- (5) 助成事業により取得し、又は効用の増加した財産は、事業終了後も善良なる管理者の注意をもって管理し、助成金の交付の目的に従って効率的な運用を図っていただかなければなりません（一定の期間内の処分は不可）。
- (6) 助成事業により取得し、又は効用の増加した財産（取得価額が1件当たり10万円以上）を、助成事

業完了後5年間(耐用年数が5年間以上の場合は、耐用年数終了まで)助成金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することはできません。やむを得ず譲渡等をする場合は、事前に承認を得る必要があります。

(7) 助成事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類は、助成事業が完了した日の属する年度の終了後5年間保存してください。

(8) 助成事業終了後においても、公益財団法人大阪産業振興機構 理事長の求めに応じ、各年における助成事業成果の企業化状況等を報告いただきます。

(9) 本助成事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」の規定を準用します。

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」については、<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S30/S30HO179.html> を参照ください。

## おおさか地域創造ファンドについて

1. 本事業は「おおさか地域創造ファンド」を活用し、重点プロジェクト「クリエイティブ連携・高付加価値ビジネス創出プロジェクト」の一環として実施します。

### おおさか地域創造ファンドの目的

おおさか地域創造ファンドは、官民連携により設置した基金の運用益を活用し、技術や人材、歴史・伝統など地域の資源を活用した新しい事業にチャレンジする中小企業者等に対して、その事業の立ち上げ経費の一部を助成することにより、事業化を支援し、地域の活性化を図るものです。

#### 参考 [おおさか地域創造ファンドの概要]

- 基金総額 200 億円
- 事業期間 10 年間
- 事業主体 公益財団法人大阪産業振興機構

2. おおさか地域創造ファンド重点プロジェクト「クリエイティブ連携・高付加価値ビジネス創出プロジェクト」の実施体制

#### (1) 一般社団法人DCC

一般社団法人DCCは、本プロジェクトを推進するための広域支援機関として知事が認めたもので、DIMO（中小企業とデザイナー・クリエイターとのマッチングを支援）を推進するとともに、助成事業者への伴走支援（専門的助言ほか）、進捗把握、広報などを行います。

#### (2) 大阪府

一般社団法人DCC及び公益財団法人大阪産業振興機構と連携しながら、事業推進のための後方支援、国や地方公共団体、民間団体等が展開する施策との連携などの支援を行います。

#### (3) 公益財団法人大阪産業振興機構

おおさか地域創造ファンドの事業主体として、助成対象事業の審査・評価、助成金の交付決定、事業実績の確認及び助成金交付などを行います。

**DIMO(大阪デザインイノベーション創出コンペティション)事務局**

**住 所 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階**

**電 話 06-4792-8205**

**FAX 06-6944-3748**

**URL <http://dimosaka.jp>**

**E-mail [info@dimosaka.jp](mailto:info@dimosaka.jp)**